

## 中国出張レポート：上海で見た「新しい中国」の姿⑥



### 自動車産業では、EVベンチャーが覇権を狙う

中国企業のイノベーションは想定を超えるスピードで進んでいる。最も驚いたのは、電気自動車（EV）を巡る動きだ。ベンチャーのNIO（ニオ）の幹部は、UBS 主催のコンファレンスで「創業3年で中国一、そして世界一を目指すだけの体制を整えることができた」と強い自信をのぞかせた。既にランボルギーニより早く走行するテクノロジーを持つ同社は、バッテリーは交換方式を採用し、残量が減少した場合、満充電状態のバッテリーと交換する体制を構築中。テスラ車のほぼ半額の価格で、今年夏頃の販売開始を予定している。「新しい中国」における、資金、人材、ソフト、バッテリーなどのテクノロジーの国内調達・循環を示すに象徴なる可能性もある。ニオという無名のベンチャー企業に対し、テンセントなど巨大IT企業を筆頭にした投資家が10億ドルを出資している。もちろん、中国政府のEV支援、世界最大の自動車販売市場が国内に広がっていることも、ベンチャー企業の躍進と自信の源泉だろう。このようなビジネス生態系こそ、新しい中国で形成された「エコシステム」の代表と言えよう。

テクノロジーで先進国に後れを取っていたエンジンと変速機がEVでは不要となり、部品数も半分で済む。一方、必要とされる視覚情報認識、人口知能、ビッグデータの管理などの技術は中国IT企業の得意分野だ。更に、世界の自動車販売の3割を握る中

国はEVの販売・生産の「新規制」やEVの心臓部リチウムイオン電池の「規格」などにより影響を強めている。EVの分野では、中国で覇権を握った企業が世界的企業になる可能性が高まっている。



EVベンチャー「ニオ」の新車、UBSコンファレンス会場にて

### 中国のスポーツビジネスもITにより変貌

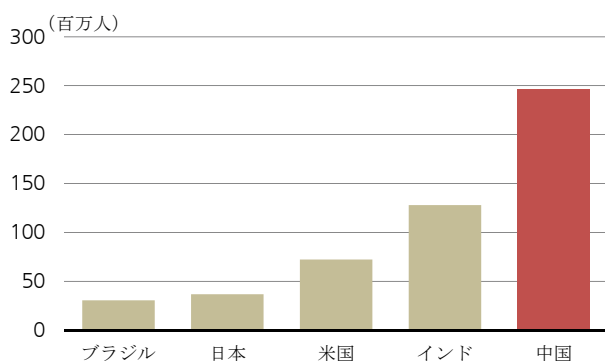
イノベーションはスポーツ分野でも起きている。ここでも担い手はIT企業だ。近い将来、中国の「スポーツ」と言えば、「eスポーツ」になっているかもしれない。「eスポーツ」とは、コンピューターゲームの対戦をスポーツとして見なす場合の名称だ。2019年には世界における市場規模が13億6000万ドル（約1547億円）に拡大すると試算される。ゲームはスポーツというジャンルに置かれ、中国政府も「eスポーツ」の拡大に前向きな姿勢だ。世界のトップ

選手は 3 億円前後の賞金を稼ぎ出しており、世界の賞金ランキング上位は中国人が占めている。更なる注目は、「ゲーミングカフェ」の拡大、「ゲーム大学」の創設や、大会観戦など関連ビジネスの拡大だ。観客がチケットを買い、オンラインでビデオゲームの対戦を観戦する「e スポーツ」ビジネスへの投資は大手中国 IT 企業の参戦などで活気づいている。

### 中国は高齢化へ、IT とヘルスケアの融合に期待

高齢化と IT 化により大変革が見込まれるのはヘルスケア分野だ。2030 年には中国の 65 歳以上の人口が約 2.5 億人に達し（国連予想）、日本の約 5 倍の高齢者人口を抱えることになる。

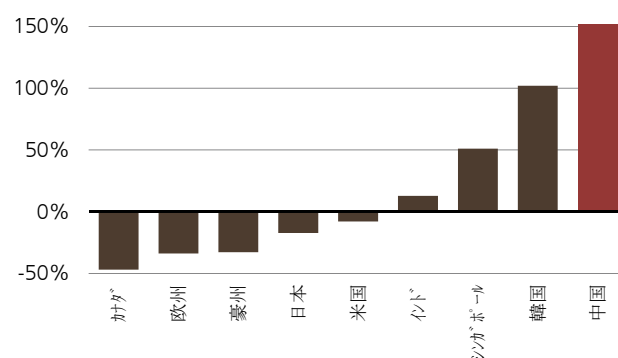
#### 2030 年の 65 歳以上人口の予測



出所：国連連合より当社作成

このようにヘルスケア関連の潜在的な成長余地は大きいですが、イノベーションが遅れている分野である。中国は世界 2 位の医薬品市場を持つが、9 割がジェネリックだ。一方、近年の研究開発や特許数の伸びを鑑みると、ビッグデータを活用したイノベーションにより、今後想定外の飛躍を見せる可能性がある。

#### 医薬品特許出願の伸び率（年率値・2007 年～2014 年）



出所：UBS グループ、世界銀行などより当社作成。

#### 総括、上海で見た「新しい中国」の姿

- ① モバイル決済などフィンテックが生活インフラに溶け込み、水面下で経済の質が向上
- ② 新たな消費は、「娯楽」や「IT」の融合で創出
- ③ ニューエコノミーは一過性のブームではなく、質の向上、持続可能性を志向するステージへ
- ④ 中国独自の「エコシステム」が確立され、民間企業主導でのイノベーションが飛躍的に加速
- ⑤ シェアビジネス、EV など中国 13 億人の人口を生かした「新しい仕組み」や「規格」、「新たな価値観」が世界標準になる可能性も

人口ボーナス期を終えた日本では、バブル崩壊を経て不良債権問題処理など断舎離的な動きが強まり、長期のデフレを招いた。一方の中国も高齢化や巨額の債務など同様の問題も抱える。しかし、中国はカエル跳びと呼ばれる民間のイノベーションを原動力とし、負の池を飛び越えてしまうのかもしれない。「新しい中国」を理解することは、「今後の世界」を知ることであった。まさに「百聞は一見にしかず」。

商号： UBS アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 412 号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

本資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、信頼できる情報をもとに UBS アセット・マネジメント株式会社によって作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。

© UBS 2018. キーシンボル及び UBS の各標章は、UBS の登録又は未登録商標です。UBS は全ての権利を留保します。